

へき地勤務医師等修学資金貸付規則を廃止する規則をここに公布する。

平成19年7月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第74号

へき地勤務医師等修学資金貸付規則を廃止する規則

へき地勤務医師等修学資金貸付規則（昭和50年鳥取県規則第44号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。